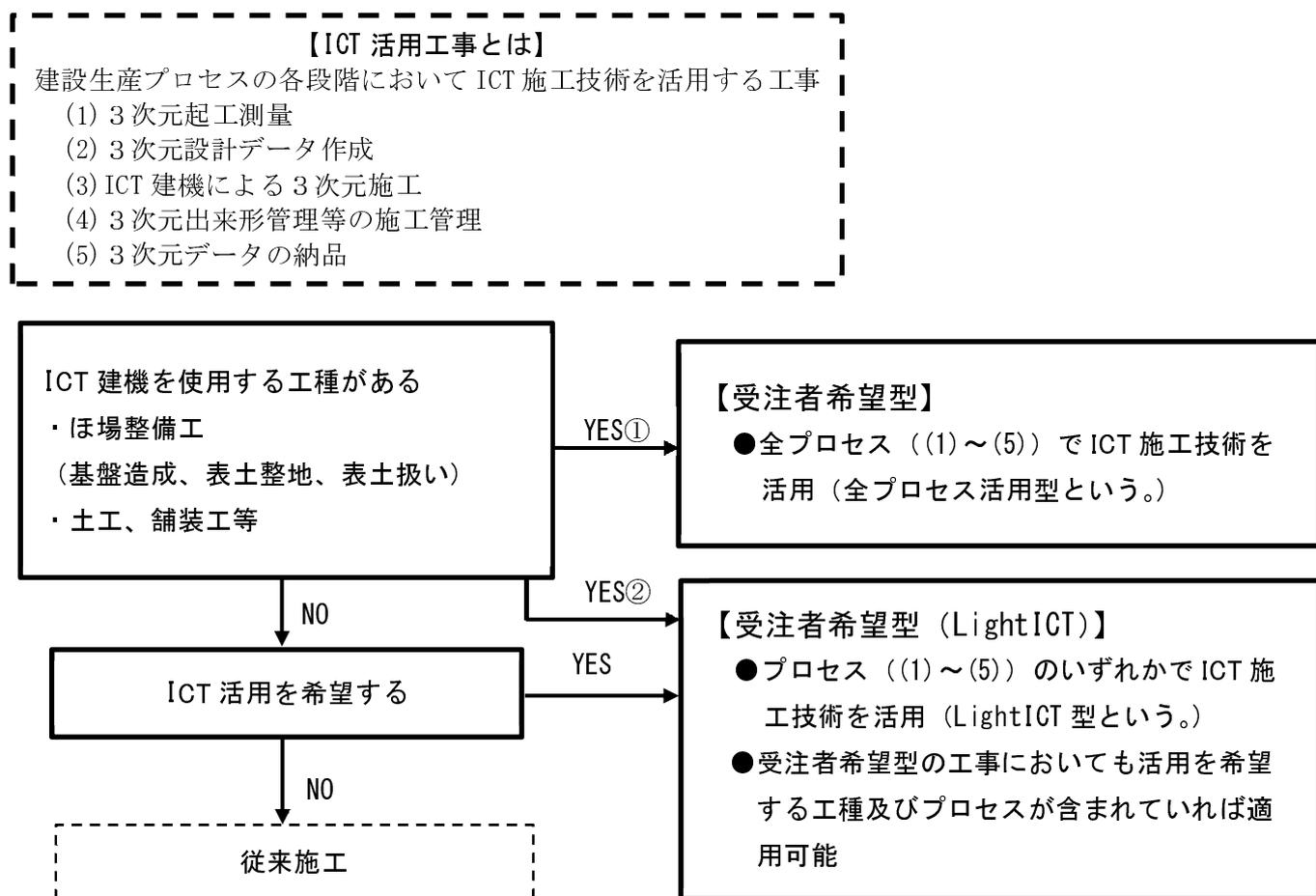


鳥取県農林水産部 ICT 活用工事実施要領【概要版】



■対象工種

- (1) 受注者希望型 (全プロセス活用型) : ほ場整備工、土工、舗装工等
- (2) 受注者希望型 (LightICT 型) : 受注者が ICT 活用を希望する全工種

■実施方法

- ・設計図書に ICT 活用工事特記仕様書 (受注者希望型) を添付し、契約後に ICT 活用施工の実施を協議の上、設計変更により費用計上する。
- ・災害復旧工事など発注者が相応しくないと判断した工事や農林業者負担金を伴う工事 (ただし、関係者の同意が得られた場合を除く) は適用しない。
- ・ほ場整備工以外で、ICT 建機の活用が可能な工種がある場合は、監督員と協議の上、対象について決定すること。
なお、その工種の監督・施工管理・検査については、本要領によらず最新の鳥取県県土整備部 ICT 活用工事実施要領に基づき実施すること。
- ・LightICT 型における起工測量及び設計データ作成で得た 3 次元データは、当該工事におけるその他の作業に活用し生産性向上に資することを条件とする。

■工事費の積算

- ・各事業における各積算基準等に基づき積算する。
- ・3次元起工測量、3次元設計データ作成に要する費用は、受注者に見積書の提出を求め設計変更する。設計変更の方法は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとする。

(1) 農業農村整備事業

- 1) 農林水産省土地改良工事標準積算基準
- 2) 情報化施工技術の活用ガイドライン

- ・3次元出来形管理・3次元データ納品、外注経費等の費用は、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。
 - ・共通仮設費率補正係数：1.2
 - ・現場管理費率補正係数：1.1

(2) 林道事業

- 1) 森林整備保全事業設計積算要領
- 2) 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い
- 3) 森林整備保全事業標準歩掛
- 4) 森林整備保全事業における施工パッケージ型積算方法の試行

- ・3次元出来形管理・3次元データ納品、外注経費等の費用は、共通仮設費の技術管理費に積み上げ計上する。